

韓国文集叢刊解題(十七)

疋田, 啓佑
福岡女子大学 : 名誉教授

<https://doi.org/10.15017/1462279>

出版情報 : 中国哲学論集. 39, pp.128-142, 2013-12-25. The Chinese Philosophy Association, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



韓国文集叢刊解題（十七）

疋 田 啓 佑

第二十四輯（続）

(112) 『漁村集』 沈彦光 撰

本集は、漁村沈彦光の詩文集で、十三卷四冊、全316丁。

底本は国立中央図書館蔵本。

本集は、著者の外孫（孫娘の婿）の江原道觀察使である洪春年が、家蔵の草稿を編次して宣祖の五年（二五七二）に四冊で刊行したのが初刊本である。しかし沈彦光が奸臣金安老と関係のあったことが弾劾され、その後の兵火などに遭遇したことで散逸し、世の中から忘れられたものとなっていた。それを五代の孫である沈澄が、初刊本をもとに文献を蒐集し、金安老との関係による罪が無実であることを記し、宋時烈、朴世采らの序文を付して乙丑の年（一六八五）に刊行したのが重刊本。その後、後孫の沈陽洙、沈榮洙、沈升鐸、沈成圭、沈英祖の五人が、世系、年譜等を再編、校定して崇禎己丑（一八八九）の年に海雲亭から活字で印行したのが三刊本であり、本書である。

内容は、宋時烈、朴世采、李敏らの壬戌（一六八二）の序。沈陽洙、沈升鐸、沈成圭らの崇禎己丑（一八八九）の跋。漁村先生の世系図、年譜。卷一、詩（94首）。卷二、詩（66）。卷三、（54）。卷四、詩、東関録（68）、西征稿（104）。卷五、詩、北征稿（112）。卷六、詩（25）。卷七、詩（14）。卷八、疏（4）、ここに「十漸疏」、「弘文館上疏」等が収

められている。筍子(6)。卷九、文(9)、歌(2)、賦(7)、頌(1)、銘(3)、記(2)、序(2)、論(2)。卷十、詩(「帰田録」102)。卷十一、行状(李之濂撰)。卷十二、上言他。卷十三、附録、諡状、神道碑銘、跋(五代孫澄)。

最後に崇禎后五己丑の後孫沈陽洙、沈升鐸、沈成圭の跋。

沈彦光(一四八七・成宗十八年—一五四〇・中宗三十五年)

姓は沈、諱名は彦光、字は十炯、号は漁村。三陟の人。以下李之濂の行状及び世系・年譜にもとづいて述べる。

鼻祖は恭愍王時代に中書舍人となった沈漢。曾祖は沈忠甫。祖父は沈文桂。父の沈濬は司馬試の文科に合格し、承議郎・戸曹佐郎となった官僚。母は江陵の金子欽の孫、金普淵の女。

成宗の十八年三月三日に生まれた。幼い時から異質ありと記されるように、他の群兒と異なるものがあつた。四歳の時、書を読むことを知り、六歳の時には詩を賦することがあり、それを聞いた人は神童と称賛した。九歳の時、父が亡くなり、家が貧しくなつたので五台山寺で学問に励んだという。

辛酉の年(一五〇一)、郷試を受験して魁(一位)となつた。時に十五歳。翌年、江陵の朴承緒の女と結婚したが、僻郷に生れて師事する人もなく、どうして聖賢の域に進んだらいいのかと嘆いて自警文を著わしている。

二十歳の時、中宗が即位し、翌年の丁卯の年、科擧の試験を受け、進士一等第四に挙げられ、癸酉の年(一五二三)の明経及び乙科第五に合格した。その間、趙静庵(光祖)を道峰に訪ねて経義を講論したりもしている。

科擧に合格し進士となるや、早速推薦されて芸文館検閲を授けられ官界に踏み出した。ついで奉教に転じたが、中宗の十四年(一五一九)の冬、己卯の土禍が起こり、趙光祖の士林派に属する関係者として失職した。彦光は、師事した超光祖が土禍の犠牲となつたことに対し、「哭静庵趙先生」を作り哀悼した。

謂はずや、南台の旧紫衣、

牛車草草、故郷に帰る。

他年、地下相逢ふの日、

説いふ莫いかれ、人間じんかん万事非なりと。

後、復職して礼曹佐郎を拜し、兵曹に遷り、ついで弘文館修撰より吏曹佐郎、司諫院正言と中央の官職を歴任し、地方へ出て江原道の都事となって地方の実情を視、翌中宗の十九年には中央へ戻され、司憲府持平を拜し、また地方へ出て忠清道都事へ、また中央の工・兵・吏の曹正郎とめまぐるしく移り、そして地方で問題の起きた鏡城の判官となつて治政に励もうと赴くが、忽ちのうちに司憲府掌令として呼び戻され、そして弘文館校理となつた。この時、弘文館上疏がいくつか成されたのが本集卷二に収められている。その初めは孝悌の道について論じられているが、その後には君徳について述べるなど、中宗との関係の親密さが感じられる。一方丙戌の八月には母の金氏が亡くなつたので、喪に服するため官職を離れた。時に彦光四十歳、哀毀すること父の死の時と同様で、喪祭は文公家礼に従つて行なつた。喪が明けて弘文館校理に復職し、ついで司憲府執義・芸文館應教・弘文館典論とめまぐるしく遷る中で、「十漸疏」という厳しい上奏文を書き上げ時弊を論じた。これは政治上の中樞である台閣に出入りし、経嘸に侍する中で、王への諫言である。その疏（本集卷八所収）は次のような言葉で始まる。

「竊おぼかに惟おもふに、人主、孰か治安を喜び、危亡を悪まざらん。而して今古天下、常に危亡の相繼ぐを患ふる者は人主の善く終ふる能はざるに由るなり。」という文である。そして国を治める始めは、操存省察の功や側身修行を實でもつて勉め励んで、そこには見るべきものがあるが、それが月日が流れ、久しくなる中で偏頗の私や邪僻の念が起きて、身危く国亡ぶような情況になつてくる。殿下（中宗のこと）は廢政の余を承け、中興の盛を致してきたが、ここで深く慎重に考えないといけないと十か条にわたつて諫言を述べたもの。どれも「殿下、中興の初めに在りては、朝を廢する」つまり朝廷を廢れさせる云々という原因を挙げ、このようなことで「克く終らざるは一漸なり」という文で締めくくる。そこで取り上げられていることは、宮廷内の便嬖や權臣、宮廷の奢侈や不用の土木事業、無駄を除いて儉約、質素へ、また軍事費から悪徳官僚、仏教などの異教の問題について述べる。これは唐の太宗が貞觀の治を成すに當つて、魏徵の意見を採り入れたことを範としたものである。そして最後に「殿下、先づ一心を正してよくその終りを慎しみ、九仞の功を一簣に虧くことなからしめば、宗社幸甚なり」と結んでいる。

中宗の二十五年（一五三〇）、彦光四十四歳、特に吏曹參議を拝した後、地方に出て江原道觀察使となり、また中央に戻って成均館大司成を拝したが、この頃、貞顯王后が薨じ、それにまつわる己卯の士禍によって囚われている人の心情が憂えむすばれているのを思うにつけて、兄の彦慶と彦光は、いつも何とかして釈放したいが、自分達の力不足と、援助してくれる人の居ないのを残念に思っていた。そのような時に、罪によって流されていた金安老が、息子の妻が中宗の娘の孝惠公主であるという関係から朝廷へ戻ってくる由、そしてその安老が、「何ぞ以て士類を調停せざる」（どうして士禍に連坐した人について仲直りをさせないのか）、そして安老が沈彦光兄弟の考えに同調していることを蔡無扶に朝廷で言わせた。彦光兄弟は安老の言を信じ込んでしまう。司諫の朴紹や典翰の趙宗敬らが用うべからずと反対したのもむなしく、安老は朝廷に返り咲いてしまった。そして安老は孝惠公主の外戚として権力を掌握して許沈や蔡無扶と誣獄を起し、陳宇、張玉らを朝廷を讒謗したとして投獄し、其の他知名の士も連坐して捕えられた人は多かった。彦光は理官（裁判官）となつて安老と争つて、「此の輩、皆士類なり。何の死罪か有らん。其中、張玉は詩酒の士なり。尤も殺すべきの罪なし」と言つて、涕泣して救おうと努力し、皆赦されたが、陳宇だけは力及ばず死から救うことはできなかった。ここで安老がいかに残酷な奸臣であることを知り、慚悔するも及ばなかった。安老は配下の金謹思をそそのかして既に決済している己卯の關係者を再び収監して先に決まつているのを覆してもつと厳しくしようとするのに、彦光は反対する中で、安老の奸術にだまされたことを知り、愕然として憤悔して「私の死後、幟冒（ペキ）を厚くして（見えないようにして）あの世でも会いたくない奴だ」と言つたのを安老が聞いて、彦光を危険な地である平安道警辺使に左遷した。

中宗の三十二年十月二十四日、大司憲の梁淵らが諫院の人とともに左相の金安老の悪事を論じ、絶島（絶海の孤島）に遠竄することになり左遷が決まり、それだけでなく二十六日には死を賜わることになった。彦光は召されて工曹判書となり、ついで議政府左參贊に陞つたが、翌三十三年、以前金安老を朝廷に復帰させるのに加担して朝廷を乱した罪を問われて官職を奪われ田里に引退した。そこに望西亭を作つたというのは、まだ宮廷を恋う気持があつたからだろうか。また独樂亭清讌堂を作つたのはその当時の気持を表わしているのであろう。

中宗の三十五年九月六日に鏡湖の別荘で亡くなった。享年五十四歳。十二月に甌山向巴原に葬った。妻の朴氏は彦光に七年先に没した。一男雲がある。

(123) 『自菴金先生文集』金絨 撰

本集は、自菴金絨の詩文集で、二卷一冊、全56丁。

底本はソウル大学奎章閣蔵本。

本集は、己卯の士禍で犠牲となった名賢の一人金自菴先生の著書であるが、士禍の影響やその後の兵火などのため、先生没後百余年経っても、その出版がされず埋没していたのを、著者金絨の外曾孫の安夢尹が輯佚・編次したものに、夢尹の子安応昌が年譜・墓誌等を仁祖の十四年（一六三二）に編して、弘文館提学鄭斗卿の序文を付して己亥の年（孝宗の十年・一六五九）に義城で木板で刊行したのが初刊本である。

内容は、序（己亥）鄭斗卿。己亥は孝宗の十年（一六五九）、目錄について本文。

卷一、詩。五言絶句（17首）、七言絶句（35）、五言四韻（11）、七言四韻（14）、七言短律（1）、五言長篇（2）。

卷二、賦（3）、表（1）、頌（1）、策（2）、疏（1）、文（1）、碣記（1）、搜討録（1）、書牘（5）、別曲（1）、短歌。

〔附録〕 流竄、題目庵誌帖（尹根寿）、墓碑銘（庚辰・一六四一、金世濂）、自庵金先生墓誌（丁丑・一六三七、安応昌）、序（丙子・一六三六、安応昌）。

金絨（一四八八・成宗十九年—一五三四・中宗二十九年）

姓は金、諱名は絨、字は大柔。光州の人。自ら自庵と号す。晩年、南海に謫せられたことから栗谷病叟とも号した。

高祖の金迦は成均館司成。曾祖の金礼蒙は礼曹判書。祖父の金性源は成均館司芸。そして父の金季文は大興県監。母は李氏。弘治元年戊申即ち成宗の十九年、九月二十八日に生まれた。幼い時から天分絶高と記されているが、その

証となるようなものを一つあげると、六歳の時、「柘榴の詩」というのを作ったという。(本集卷一所収) ざくろの紅い粒が、熟している割け目から見えるのを次のように詠じている。

宝を愛して身を愛さず、

笑ふに堪ふ賈胡の愚。

如何ぞ自ら愛せざる、

身を割きて明珠を蔵す。

これは『資治通鑑』の太宗の貞觀元年にある「西域の賈胡、美珠を得れば身を割きてこれを蔵す」という言葉をふまえたものだが、六歳の少年の作だろうかと驚かされるもの。ついでに言うとお八歳の時に「鳥鵲橋」というのを作ったのが本書巻一に収められている。

「自庵紀年録」には、天質凜然、已に成人のようであった。冬、頭瘡があり、髪を剪つたため、公を可愛そうに思つた人が、貂の皮で耳を掩うものを贈つたところ、謝辞して曰く、「他人の物、虚しく受くべからず」と。ついに受けとらなかつたので、人々はこれを異としたと載せている。

十六歳の時、「長樂宮記」というもので、漢城の試験に一位となつた。中宗の二年、九月七日、司馬試に中たり、一位で合格、二十歳であった。この時、「過秦賦」を作つたが、試験官は、韓退之が作り、王羲之が書したようだと賞賛をもつて評している。そして二十六歳の時、文科に及第した際、「擬唐魏徵請行仁義表」(殿試の答案、前の賦とともに本集卷二所収)をものしている。早速四月二日承文院副正字を押し、七月八日に弘文館正字兼春秋官記事官になり官界へ踏み出した。以後、弘文館著作、そして弘文博士、同副修撰から修撰、そして吏曹佐郎へ移る。以後、順調に弘文館や承文院の官職を累進し、十二年には司諫院へ入つていく。時に三十歳。翌年、工曹正郎から史曹正郎へ、また弘文館助教から芸文館助教めまぐるしく官職を移り、そして司諫院司諫兼成均館司成。国王へ諫言する立場や大学(成均館)の副学長など中央の重職を押し、十四年には承成院の副承旨から右承旨、そして左承旨や経筵參贊官等へ。ところが十一月十五日、近衛(秘密)警察である金吾に捕えられ牢に繋がれてしまう。この年が己卯の年であつ

たので己卯の土禍というもので、中宗の政治の中枢を占めていた趙光祖を中心とした士林派グループが、南袞・沈貞ら勲旧派から追われた政変である。宰相の鄭光弼らが救済しようと努力したにも拘わらず南海の絶島へ貶流されてしまった。

以後、中宗の二十六年までの十二年間、南海の絶島暮しをしていたが、この年、恩赦により量移（遠島から近くへ移動）されて臨坡に移ったが、中宗の二十八年に赦免されるまでは罪人の生活であった。謫所では「詩・酒・琴・歌を廃せず、危惧の色無く、死生窮達によつて欣戚を為さず、その生活態度は大いに見えるべし」とあるが、この謫所での約十四年の中で、父が二十一年（七年前）、母が二十三年（五年前）に亡くなっているのに、葬儀も出来ず、喪に服することもできない不孝の中に在ったことが、いかに厳しく自らを責め立てたか想像に余りあるものがある。時に自庵四十六歳。

二十八年、赦されるや早速故郷の札山に帰り、宗敬里の父母の墓所で父母への不孝を詫びるが、精神的苦悩が身体にも及んでいたためか落馬して大きな傷を負ってしまった。それ以来、病気がちとなり、翌二十九年の十一月十六日亡くなった。享年四十七歳。

札山宗敬里の先祖の側に葬られた。

妻の金氏との間に二男一女があり、長男の鎔は早逝し、二男の鈞は進士に及第し、その子に韞、韞の二男と一女があった。一女（自菴の娘）は李思航に嫁した。

死後五十七年、宣祖の世になって南袞・沈貞らの悪が暴かれ、己卯の土禍の犠牲者の名誉が回復された。

(124) 『花潭先生文集』徐敬徳 撰

本集は、花潭徐敬徳先生の詩文集で、四卷二冊、119丁。

底本は韓国精神文化研究院蔵本。

本集は門人の許擘・朴民猷等が家蔵の草稿をもとに編次し、尹孝先の跋文（万曆辛丑・一六〇一）を付し、宣祖年間（木板で刊行したのが初刊本。その後兵火で失われたのを、宣祖の三十八年（一六〇五） 兪監の洪霧が神道碑銘を初刊本に附して木板で刊行したのが重刊本。これを金用謙が分類再編し、元仁孫の序を付し、附録を増補して英祖の四十六年（一七七〇）に花谷書院で刊行したのが三刊本。これを趙有善らが増補し、再編して尹塾の序を付して丙午（正祖の十年・一七八〇）に花谷書院で刊行したのが四刊本である。

内容は、重刊花潭先生集序。庚寅（一七七〇） 英祖の四十六年、元仁孫。花潭先生文集重刊序、丙午（一七八六） 正祖の十年、尹塾（号坡山）叙。目録。

卷一、賦（1）、詩（95首）。

卷二、疏（2）、書（4）、雜著（13篇）、ここに「原理氣」、「理氣説」、「太極説」、「鬼神論」等が収められている。序（1）、銘（2）。

卷三、附録一、年譜。神道碑銘（朴民猷）、遺事。

卷四、附録二、祭文他後の人の花潭に対する詩文、最後に門人録（24名）。

文集跋、万曆辛丑（一六〇一） 尹孝先。重刊跋、万曆三十三（一六〇五） 洪霧。重刊跋、英祖の二十八年壬申（一七五二） 金用謙。重刊跋、尹得觀。重刊跋、庚寅（一七七〇） 蔡緯夏。

徐敬徳（成宗二十年・一四八九—明宗一年・一五四六）

姓は徐、諱名は敬徳、字は可久、自ら復斎また花潭と号す。唐城の人。

曾祖は徐得富。祖父徐順卿は副司勇。父徐好蕃は修義副尉。母は韓氏。

敬徳の幼い頃は家は貧しく、父は下級官吏だったが、他人の田を耕して暮すような生活。その父は、穀物を分けるのに非常に公正であったので、地主は父を信用して委せていたという。

成宗の二十年二月十七日、松京の禾井里で生まれた。その時、母は孔子廟に入る夢を見たという。敬徳は幼い時から聡明で英果（決断力）があり、剛毅正直であった。十四歳の時、松京で書（書経）を講義する人が居るとい

敬徳はその先生に従つて『尚書』の講義を受けたが、三百日も経つのに一向に教えてくれないのでそのことを聞くと、「これは世を挙げて暁る者鮮し（この書はこの世の中で理解できる人は殆どいない）」と答えたので、これは怪しいと思つて、師のもとから家に帰つて精思すること十五日。これを理解することができたことから、書を理解するには精思すること成就することを知つたとある。

中宗の元年、敬徳十八歳の時、『大学』を読んで「知を致すは格物に在る」ことを知り、学問するには先ず格物（物に格^いる）をしなくては、いくら書を読んでも何の役に立とうかと言ひ、そこで天地万物の名を書いて壁に貼つて、日々「窮格（きわめいたる）」ことから始めた。十九歳で泰安の李氏と結婚。宣教師李繼従の娘である。

中宗の四年、一室に正坐して厳しい思索を続ける。食事に際しても其の味が分らぬほど。そして何日間もの間、眠らないで思索を集中させること三年、その結果、遂に病氣になり思索を続けようにも続けられないほどになる。それからまた三年経つ中で病氣の方は少しづつ快復し、この前後六年の修養によつて「物として格らざる無く（あらゆる物の道理を理解する）」というように、理の本原に通ずるようになったのは二十四、五歳の時であつた。このようにしてから四書・六経・性理大全等の書を読む時、以前読んだ時よりもいよいよ理解が深まつたことを、「吾、未だ理解せざる者、書を読めば省悟するもの多し。其の間の微詞・奥義、先儒の所謂道を知る者に非ざれば、孰か能くこれらの処を知らんと、我多くの工夫を費さずして暁解する者有り」と言ひ、また「若し危坐（正坐）せざれば思慮一ならず。思慮一ならずれば窮格する能はず」と述べて、あの苦しい思索の結果がこのような状況になつたのである。敬徳まだ三十にならない時のことで、これが世評となつて近隣の人に教えるようになり、その教化が隣里の人々にまで及ぶようになった。

中宗の十四年（己卯・一五九二）、朝廷は薦挙科（賢良科）を設けて、科挙の試験によらず、国民（鄉村）からの推薦による人材登用制度を施行した。その結果百二十人もの人が推された中で、敬徳はその第一位となつたが、辞退して官職にはつかなかつた。その後、二十六年、母の命によつて科挙の試験に赴き、司馬試に合格したものの、その後の試験を途中で罷めて帰つてしまつた。敬徳にとつて官界は喜ばしい世界でなかつたのである。以後、故郷で学問

に精進し、また教育へも力を入れていく。五十二歳の時、大提学の金安国公から朝廷へ推薦されて厚陵參奉に除せられたが、これもまた辞退して赴かなかつた。

敬徳の学問は、周濂溪や張横渠の思想にもとつきながら、それを深めることで理氣一元論に向かつていて、それは朱子の理氣二元論と異なるため、李退溪は儒学の正脈に非ずと考えている。

敬徳は病がちであったため、俗界の中で生きることより故郷の自然の中で思索することを好んだことは、宋の邵康節を好み、彼の『伊川擊壤集』に描かれた世界に生きていた。そして邵康節の『皇極經世書』の世界を解釈して「皇極經世教解」を著わしている。そして長く病に臥している中で、「聖賢の言、已に先儒の註釈を經る者、必ずしも疊床の語を更めず。其の未だ説き破らざる者、これが為めに書を著はさんと欲す。(しかるに)今、病丞すまやかなること

是くの如し。伝ふること無かるべからず」と言つて、そこで「原理氣」・「理氣」・「太虚節」・「鬼神死生論」等の四篇(本集卷二所収)を草して自らの思想を述べている。これらの文については、「門人録」(同卷四)の許暉の条に「先生疾革まり、原理氣等四篇を口占して以てこれを遺す」とあるように口述筆記させたようである。

明王の元年七月七日、敬徳は花潭の書齋で易筮するのであるが、その日のことを次のように述べる。昨年昨年の冬以来ずっと床褥に在つたが、この日(七月七日)、病革あたまりしとき、侍者をして潭上(花潭のほとり)に昇出あがりだす(かごに乗せて担ぎ出)して、澡浴して還り、食頃(しばらく)して乃ち卒す。臨終に一門生が、「先生、今日の意思何如(どのような)にお考えですか」と言うと、先生曰く、「死生の理、これを知ること已に久し。意思安んず」と。享年五十八歳。八月に花潭の後岡に葬つた。

妻の李氏との間に一男一女があり、男の応麒は掌隸司議、一女は士人柳景湛に嫁した。側室に応鳳・応龜の二男がある。

徐敬徳は一生を布衣として野人で終つたが、その門下からは領議政(総理大臣)となつた朴淳、慶尚道觀察使となり師の文集を編した許暉、咸鏡道觀察使で編者の朴民猷など政界で活躍した人も多く、没後二十八年の宣祖の七年には崇祿大夫―春秋館事が贈られ、また諡に文康を賜つた。

(125) 『晦齋先生集』 李彦妣 撰

本集は、晦齋李彦妣の詩文集で、十三卷五冊、全326丁。

底本はソウル大学奎章閣蔵本。

本集は著者の子の李全仁が家蔵の草稿をもとに蒐集した原集に、李退溪が行状を付して校訂した定稿本は四帙の板本であったようで、これを著者の孫の李浚が、觀察使の盧禎と府尹の李斎閔の協力のもとに盧守慎の序を付して甲戌の年（一五七四）に慶州で刊行したのが重刊本である。その後、拾遺や別集などを付して玉山書院から刊行したのが三刊本、それを崇禎四年（一六三二）年、玉山書院で刊行したのが四刊本であり、底本である。

内容は、序、万曆甲戌（二年・一五七四）盧守慎跋、甲戌、柳希春及び許暉。

卷一、古今詩（69）。卷二、律詩・絶句（75）。卷三、律詩・絶句（75）。卷四、西遷録（37）。これは江界へ貶謫された処での詩。拾遺、五言律詩（5）、七言律詩（7）、七言絶句（4）、五言排律（1）。卷五、賦（3）、雜著（7）。卷六、箴（7）、銘（1）、祭文（5）、行状（1）これが仁宗大行行状。碑名（3）。卷七、疏（1）一綱十目疏。卷八、疏（1）。卷九、箋（2）状・劄（7）。卷十、状・劄（6）。卷十一、拾遺。序（4）、伝（1）、祭文（4）、碑銘・墓碣（4）。卷十二、疏（1）弘文館上疏。卷十三、拾遺。状（8）、劄（5）、啓（2）。

跋、万曆甲戌（二年・一五七四）柳希春の跋、甲戌の許暉の跋。世系図。晦齋年譜。年譜後序、盧守慎。

附録、晦齋先生行状（李滉、嘉靖丙寅・一五六六）、神道碑銘并序（奇大升）、墓誌（李恒福）、玉山書院記（万曆甲戌、許暉）、江界府祠廟記（朴承任）、柳成龍の疏後。

李彦妣（一四九一・成宗二十二年—一五五三・明宗八年）

姓は李氏、諱名は彦妣、初名は妣であったが、中宗の命により彦の字を加えて彦妣となった。字は復古、自ら晦齋と号す。また紫溪翁とも号した。驪州の人。

高祖の李権は副司直。曾祖の李崇礼は贈兵曹參判。祖父の李寿会は訓練院參軍。父の李蕃は成均生員で、死後、議政府左贊成を贈られた。母は鷄川君孫昭の女。

彦迪は弘治辛亥、即ち成宗の二十二年（一四九一）十一月二十五日に慶州府良佐村の第で生まれた。九歳の時、父が亡くなった。十二歳、服喪があけて母方の孫仲暉について学問に励んだ。十八歳の年、朴氏と結婚した。癸酉の年（二五二二）の生員試験に挙げられ、翌年、別挙に登第（合格）した。彦迪二十四歳である。早速権知校書館副正字に任官し、官界に踏み出した。翌年正字に陞り、戊寅（一五一八）に著作参軍となったが、この年の冬、祖父が亡くなったので喪に服し、喪が明けて辛巳の年には弘文館博士を授けられ、中宗から名の迪に彦の字を加えるよう命ぜられ、この時から彦迪と称することになる。そして明けて中宗の十七年、世子（皇太子）の教育係である侍講院説書となった。中宗の信頼と期待が想像される。翌年には成均館典籍となり、宮廷の大学に関係。以後兵曹佐郎・吏曹佐郎と順調に累進していくが、地方に出ることを願ひ出て仁同県の県監となつて経験を積む。

二年後の中宗の二十一年、司憲府持平に召還され、また元の職に戻されたりして目まぐるしく中央の官職を渡り歩くが、その中心は侍講院や司憲府に於けるもの、皇太子の教育と国王への諮問に当る所であつた。その頃、中央では、己卯の土禍で犠牲となつた趙光祖の余習が台諫にあると李沆が論じて、これを禁ずることに對して彦迪は厳しく反對した。というのもこの李沆は蔡無沢や金安老の党派の者で、この頃まで屏黜（貶謫）されていた金安老を復た朝廷で登用しようとする動きがあつたのである。安老の子の禧は中宗の女婿であることから安老は権力を利用して悪事を働いたことで斥けられていたのである。この安老を呼び戻そうと企んでいたのは司諫院正言の蔡無沢であつた。その時、大司憲の沈彦光は実情を知らなかつたので、彼らと同じ立場にあるような中で、唯一反對したのは彦迪であつたため、彼らから弾劾され、司諫院司諫から成均館司芸に左遷された上免職となつてしまつた。時に中宗の二十六年、彦迪四十一歳であつた。

故郷に帰つた彦迪は、紫玉山に独樂堂を建てて、世俗の紛塵から離れて自然の中で六年間を過ごし、その際の思ひは詩に托している。

中宗の三十二年丁酉の十一月、金安老らは政變の中で敗れて死に、彦迪は復帰、弘文館の中の役職を累進して翌年には議政府に入つて検詳に除せられる。特に清白（清廉潔白）の官吏だということで褒賞を加えられ、左舍人に拔擢

され、以後めまぐるしく官職を移動して兵曹参知に陞った。休養を願い出て地方官として全州の尹となる。そこでの施策は功を奏し、府境は大いに治まり民は頌徳の石碑を建てるほどであった。国王からの命（上旨）に応じて「一綱十目疏」（本集卷七所収）を上疏し、中宗はこれを嘉納して表裏一襲を賜わり、特に命じて嘉善大夫に陞らせ、聖旨褒諭を降し、特に召されて宮殿へ赴くほどであった。この数千字に及ぶ上疏は、「人主（国王）の心術の目となすものに十あり」というので、それを挙げると(1)家政を厳にすること、(2)国の本（国民）を養うこと、(3)朝廷を正すこと、(4)用舎（取捨）を慎むこと、(5)天道に順うこと、(6)人心を正すこと、(7)言路を広くすること、(8)侈欲を戒めること、(9)軍政を修めること、(10)幾微を審らかにすることの十項目について詳細に述べているもの。中宗としてはすでに君心正しくし、時務を措く（時の政治問題を処理する）ことに努力して、直言に耳を傾けていたので、この直言（上疏）に対して奨歎している。そして翌年には礼曹参判から成均館大司成、ついで司憲府大司憲となり、その後も次々と累進していく中で、また聖学の本末や時政の得失について深く極めて論じた上疏をしている。このように多忙をきわめた生活に疲れ、故郷に帰って休養したいと何度も願い出るが許されず、そこで地方へと願うと金海府使に除せられたが、今度は台諫から留められ、朝廷から出られない。母親の病氣理由に辞職して郷里に帰ることを願い出ると中宗は慰め諭して、「卿の辞、至切なり」と認めながらも、朝廷にも問題があるからとなかなか許してくれず、母への食べ物や薬の手配などして下さることで、彦迪は畏れ多いことと恐縮し感激させられてしまう。朝廷の方もむやみに留め置くこともできず、やむを得ず本道の監司（觀察使）として地方へ出たものの、今度は彦迪自身が病氣になってしまう。以後、漢城府判尹や知中枢府事に除せられるが病氣が愈えたり重くなったりしているうちに、命を下す中宗の方が病に倒れ崩御されるといふ悲劇が三十九年（一五四四）十一月に起きた。享年五十七歳であった。

中宗の後を継いで仁宗が十一月二十日即位したが、世子であること二十四年後の即位であり、三十歳であった。世子である間に、彦迪は侍講院で長らく接した間柄であり、仁宗は儒教の理想政治に燃える若き王であり、また孝道に厚い人であったため、即位当初は涙に暮れる日々であったと伝えられている。

仁宗がまず手がけたのは、己卯の士禍の犠牲者の趙光祖、金淨らの名誉回復であり、それ以来途絶えていた賢良科

の復活であった。士林派に属する彦迪は大いに期待していたが、仁宗は一年にも満たない翌年の七月一日に崩御されてしまうという九ヶ月間の在位だった。享年三十一。俗説に継母（次の明宗の母）の文定王后に毒殺されたとも言われるほどの異常な死であった。短い在位であったため李芭ら保守派（勲旧派）の反対で国王の葬儀の礼はとられない中に仁宗は恥辱を味わった。彦迪は「仁宗大王行状」（本集卷六所収）を書いて悲しみ、最後に「王の至徳篤行、天に受けし所以の者は是くの如く其れ厚く、己に任ぜる者は是くの如く其れ重く、其の始めや為す所有りて生まるるが若し。其の終るや以て年を仮らず、嗚呼痛ましきかな」と結んでいる。

仁宗の崩御の後、仁宗が臨終の床で自分の後を異母弟の慶源大君を王に立てるようにせよと遺命していたので、慶源大君即ち明宗が即位した。ところで明宗は十三歳という若さであったため、母の文定王后が垂簾聽政を行なうことになり、この文定王后の弟である尹元衡の一派が権力を握ることになり、文定王后の命にもとづいて、元衡は仲間である李芭、鄭順朋、林百齡らと謀って乙巳の士禍を引き起こされた。乙巳は仁宗の元年で、仁宗が崩じた後、文定王后を廃そうと企んだという捏造された罪で、反対派の尹任、柳灌、柳仁淑らを弾劾し、流刑や罷免にしたものの、これではまだ軽いと再度量刑の審議しなおして、尹任、柳灌、柳仁淑には賜死、他は遠方へ流刑に処した。この中に李彦迪も入っていた。彦迪の罪は問招官として取り調べる中で、士林派の人々を何とか罪を軽く、死から救おうとしたことが尹元衡から憎まれたからだと言われている。

明宗の二年（丁未・一五四七）、彦迪五十七歳、閏九月に江界府へ安置（貶謫）される。そこには側室の子李全仁が同行し、身のまわりの世話をし、父との問答を『関西問答録』として残した。江界は中国との国境に流れる鴨綠江の中流の奥深い山中で、彦迪は死ぬまでの六年間をひどく貧しい生活を強いられる。その中で『大学章句補遺』や『求仁録』を著わし、『中庸九經衍義』の執筆中、明宗の八年（一五五三）十一月二十三日、病のため卒した。享年六十三。翌十二月十二日に、全仁は父の遺骸を棺に収めて故郷の慶州まで持ち帰り、興海郡南達里の壽陰山に葬った。

彦迪の正妻の朴氏との間には子が無く、従弟の子の応仁を嗣子としたが、側室との間に全仁があり、前に述べたように江界に同行し、江界から柩を険しい山々を越え遠い距離を持ち帰る孝心の厚さに感動させるものがある。この全

仁の子に浚と淳があり、長子の浚（彦廸の孫）が、本集の刊行に努力していることは本集の成立の記述に見られる通りである。

彦廸の死後十五年の宣祖元年（一五一八）に名誉が回復され、三年には文元と諡され、四年には独楽堂の下に玉山書院が建てられ、六年には賜額が与えられた。